

第 84 回審査会（令和 7 年 7 月 3 日）

15 時 28 分 開会

【1 開 会】

事務局 定刻前ではございますが、委員の皆様もお揃いですので、ただいまより第 84 回加古川市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

はじめに、このたびの審査会は、委嘱後初めての審査会となりますので、高田総務部長より委嘱状を交付させていただきます。

（各委員に委嘱状交付）

事務局 このたびの委嘱委員の皆様は、全て再任となります。
事務局側は人事異動がございましたので、自己紹介を申し上げます。

（事務局自己紹介）

事務局 本日の審査会につきましては、審査会委員 5 名に対し、出席委員 5 名であることから、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第 2 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、審査会が成立することを報告させていただきます。

【2 議 題】

≪（1）委員長等選任≫

事務局 それでは、議題に入ります。

議題（1）「委員長等選任」ですが、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例第 5 条第 1 項において、委員長は委員の皆様の中より互選していただくことになっております。

恐れ入りますが、ご協議いただきますようお願いいたします。

委員 前任も委員長を務められており、ご経験も豊富な小川委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

（他の委員も同意）

事務局 それでは、委員の皆様の互選により、小川委員に委員長をお願いしたいと思います。小川委員、委員長席をお願いいたします。

(小川委員長、委員長席に移動)

事務局 続きまして、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第3項の規定による委員長の職務代理者の指名と、以降の議事進行について、小川委員長よりお願いいたします。

委員長 今期、委員長を務めることとなりました。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長の職務代理者については、前任も務められた丸山委員を引き続き指名させていただきたいと思います。

丸山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

(丸山委員了承)

《(2) 令和6年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況について(報告)》

委員長 次に、議題(2)「令和6年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況について(報告)」に入ります。

事務局より説明願います。

事務局 (別紙資料に基づき説明)

委員長 ありがとうございます。

委員の皆様より質問等はございますか。

委員 個人情報の外部提供の状況について、見守りカメラの増設が市警察からの照会件数増加要因の1つだとおっしゃっていましたが、カメラについては今後とも増えていく予定なのでしょうか。また、照会件数も増えていくのでしょうか。

事務局 設置台数に関しましては、増設と聞いております。(審査会閉会后、見守りカメラ所管課である生活安全課に確認。審査会開催日時点で決まっている増設計画は令和7年度まで。令和7年度は82台の増設。)

警察からの照会に関しましても、比例して増えていくものと考えております。

委員長 その他特にございませんか。特にないようでしたら、次にまいります。

【3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

(各委員特になし)

委員長 事務局の方はどうですか。

≪公文書不開示決定に対する審査請求（文書不存在）について（諮問第 56 号）≫

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

①事務局より審査請求事案の概要、審査会スケジュールの説明

(15 時 44 分～15 時 54 分)

②審査請求人からの口頭意見陳述申立て等に係る審議 (15 時 54 分～16 時 24 分)

- ・審査請求人からの口頭意見陳述を許可することを決定した。
- ・審査請求人からの実施機関に対する質問事項について審議を行った。
- ・加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 7 条第 3 項の運用について確認した。
- ・加古川市庁舎管理規則第 16 条第 5 号の運用について確認した。
- ・加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例第 7 条第 2 項の運用について確認した。

委員長 それでは、他に何かございますか。

事務局 今後の審査会の開催見込みについてお知らせします。

年内にお諮りする可能性の高い案件が 2 件ございます。1 件は公文書部分開示決定に関する審査請求。もう 1 件は、マイナンバーの関係ですが、番号制度における特定個人情報保護評価書の第三者点検にかかる諮問です。

共に、内容がはっきりしてまいりましたら、開催時期について調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

16 時 30 分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。